

災害時における高齢者・障がい者等の 支援対策の手引き

関係部分抜粋

平成26年3月

北海道保健福祉部

はじめに

道では、「北海道行政基本条例」に基づき、道政の基本的な方向を総合的に示す計画として、「新・北海道総合計画」を策定し、政策展開の基本方向の一つとして「安心で心豊かな北海道ライフスタイル」を掲げ、「安全・安心な生活の確保」に向か、「防災・減災の体制づくり」を進めています。

保健福祉部では、特に、子ども、高齢者、障がい者などだれもが健やかで心豊かに、安全で安心して暮らすという道民共通の願いに応えるため、総合計画の基本方向に沿った保健医療福祉行政の基本的な指針として、「新・北海道保健医療福祉計画」を平成20年3月に策定（平成25年3月に一部見直し）し、めざす姿である「安心して心豊かに暮らすことができる地域社会の実現」のため、保健医療福祉サービスの総合的な提供体制の充実に努めています。

この計画では、主な施策の展開方向「安心して生活できる環境づくりのために」において、「特別な支援を必要としている人への取組」を進めることとしており、特に、「災害時における保健医療福祉の確保に向けた地域づくり」では、市町村における避難支援計画の作成などにおいて、災害時に高齢者や障がい者等の特に配慮を要する方々への支援について一層の促進を図ることとしています。このため、これまで独自に「災害時要援護者支援対策の手引き」等を作成してきました。

こうした中、平成23年に東日本大震災が発生し、多くの高齢者や障がい者など避難の支援が必要な方々が犠牲となり、実効性のある避難支援に向けた取組の重要性が見直され、国においては、必要な法改正などが行われました。

道としては、災害対策の経過や法改正等の趣旨を踏まえ、これまでの手引きを見直すこととし、市町村のほか、関係機関、団体等、地域で支援活動をされている皆様による高齢者や障がい者等への災害時の支援対策がより実効性の高いものとなるよう、新たな「手引き」を策定したところです。

これまで以上に、一層広く、関係の皆様と災害対策に関する考え方を共有し、行政による「公助」はもとより、住民一人一人が自発的に行う防災活動である「自助」や、地域の自主防災組織*による「共助」を、万が一の際に最大限に活かすことができるよう、関係者が一体となって取り組む体制の整備に努めたいと考えています。

市町村におかれましては、こうした趣旨を御理解いただき、本手引きの活用について、よろしくお願ひいたします。

平成26年3月28日

保健福祉部長

目次

第1 策定の趣旨	1
第2 手引きの位置づけと構成	3
1 位置づけ	3
2 手引きの全体の構成	4
第3 道と市町村の役割分担・連携	5
第4 要配慮者	6
第5 平常時における取組	7
1 避難行動支援に係る地域防災計画・全体計画の策定	8
(1) 地域防災計画・全体計画	8
(2) 地域防災計画・全体計画の策定に当たっての留意事項	8
2 避難行動要支援者名簿の作成等	10
(1) 要配慮者の把握	11
(2) 避難行動要支援者名簿の作成	12
(3) 避難行動要支援者名簿の更新と情報の共有	14
(4) 避難支援等関係者への事前の名簿情報の提供	15
3 避難行動支援に係る個別計画の策定	19
(1) 避難支援等関係者と連携した個別計画の策定	19
(2) 具体的な支援方法に関する調整	20
(3) 避難行動要支援者と避難支援等関係者のマッチング	20
(4) 避難行動要支援者の個人情報に対する配慮	20
4 避難行動支援に係る共助力の向上	21
(1) 避難行動支援者連絡会議（仮称）の設置	22
(2) 要配慮者及び避難支援等関係者を対象とした研修等の実施	23
(3) 避難行動支援に係る地域づくり	23
(4) 民間団体等との連携	23
(5) 防災訓練	24
5 要配慮者に対する避難所の整備	25
(1) 指定避難所（福祉避難所を含む）の組織体制と応援体制の整備	26
(2) 福祉避難所の整備	28
第6 災害時における取組	37
1 発災時等における避難行動要支援者名簿の活用	38
(1) 避難行動要支援者の避難支援	39
(2) 避難行動要支援者の安否確認の実施	41
(3) 避難場所以降の避難行動要支援者への対応	41
2 福祉避難所の設置・運営	43

(1) 福祉避難所の設置	43
(2) 福祉避難所の管理・運営	43
(3) 緊急入所等の実施	46
(4) 福祉避難所の解消	46
3 在宅避難の要配慮者への支援	47
4 福祉仮設住宅の供与	47
(1) 福祉仮設住宅の供与の対象者	47
(2) 福祉仮設住宅設置の留意点	47
第7 原子力災害時の対応	48
第8 医療機関及び社会福祉施設等との連携	51
第9 要配慮者に係る防災・避難のポイント	52
1 要配慮者に共通する事項	52
2 身体機能が低下した高齢者（寝たきり高齢者等）	55
3 認知症高齢者	56
4 視覚障がい者	57
5 聴覚障がい者・言語障がい者	58
6 肢体不自由者	59
7 内部障がい者	60
8 知的障がい者	61
9 精神障がい者	62
10 難病・在宅医療患者等（がん・糖尿病等）	63
【用語解説】	66
【要配慮者支援に関する道の取組】	69
【Q & A】	70
【参考文献等】	90